

# 国際知財司法シンポジウム2019

～アジア太平洋地域における知的財産紛争解決～

2019年（令和元年）9月25日（水）/26日（木）/27日（金）

会場

弁護士会館 2階講堂クレオ

東京都千代田区霞が関1-1-3（東京メトロ「霞ヶ関駅」B1-b出口直結）

主催

最高裁判所 知的財産高等裁判所 法務省 特許庁  
日本弁護士連合会 弁護士知財ネット



国際的な知財紛争の司法判断や近時の知財トピックについて、各国の法曹関係者や政府関係者が一堂に会して模擬裁判やディスカッションを行う「国際知財司法シンポジウム」を今年も開催します。

知的財産のグローバルな保護・活用においては、我が国の知財司法制度はもとより海外諸国の制度に関する最新事情を把握することが重要です。本シンポジウムは、我が国の知財関係者ひいては広く知財ユーザーにその機会を提供する画期的なイベントとして過去2年の開催で大きな反響を得ました。

今回は、さらに新しい国々の登壇者も加えたプログラムとなっています。

【登壇者】以下の国々の裁判官及び弁護士等

日本、インド、オーストラリア、大韓民国、中華人民共和国及びASEAN加盟10か国（インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス）

9月25日（水）9:30～17:30  
知財高裁担当

- ① 模擬裁判－特許権侵害訴訟におけるクレーム解釈
- ② パネルディスカッション－模擬裁判の総括

9月26日（木）9:40～17:20  
法務省担当

- ① 模擬裁判－著作権侵害に対する民事司法の各国比較
- ② プレゼンテーション・パネルディスカッション  
－著作権侵害に対する刑事司法の各国比較等

9月27日（金）9:30～12:30  
特許庁担当

- パネルディスカッション－特許の進歩性の判断に関する各国比較

【言語】日本語・英語（日英同時通訳あり）

インターネット中継

一部プログラムについて、インターネット中継を予定しています。

参加登録

参加費無料

専用ホームページ（追って開設予定）からのお申し込みとなります。

※定員（550名）になり次第、参加登録を終了します。

※シンポジウム当日は記録のため写真、動画撮影等が行われます。

要事前登録